平成２２年（フ）第２１号
岩手県北上市上江釣子15地割62番地３シティハイツＤ棟３号室、住民票上の住所岩手県北上市鬼柳町宿129番地６
破産者　本間　博文
1　決定年月日　平成23年２月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２２年（フ）第４３号
石川県小松市二ツ梨町タ48番地
破産者　大井　克美
1　決定年月日　平成23年２月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所小松支部

平成２２年（フ）第２７７号
愛知県稲沢市井之口大坪町38番地
破産者　林　　隆幸
1　決定年月日　平成23年２月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２２年（フ）第２号
兵庫県丹波市氷上町谷村1685番地２
破産者　松井　壯夫
1　決定年月日　平成23年２月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所柏原支部破産係

平成２２年（フ）第３号
兵庫県丹波市氷上町谷村1685番地２
破産者　松井みゆき
1　決定年月日　平成23年２月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所柏原支部破産係

平成２２年（フ）第２２号
兵庫県丹波市市島町与戸2625番地
破産者　石田絵理子
1　決定年月日　平成23年２月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所柏原支部破産係

平成２２年（フ）第１５１号
和歌山県橋本市神野々116番地の15
破産者　前窪石材店こと　前窪　博秀
1　決定年月日　平成23年２月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２２年（フ）第５１６号
和歌山市島51番地の12　2108号
破産者　金川　善彦
1　決定年月日　平成23年２月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２２年（フ）第７７号
広島県福山市駅家町大字中島288番地３
破産者　篠原　正直
1　決定年月日　平成23年２月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２１年（フ）第５３０号
長崎県長崎市高尾町６番64号、開始決定時の住所長崎県西彼杵郡長与町吉無田郷1489番地89
破産者　木﨑　洋吾
1　決定年月日　平成23年２月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第６６６号
長崎県西彼杵郡時津町久留里郷1042番地18、開始決定時の住所長崎県西彼杵郡時津町左底郷245番地10
破産者　森　　健二
1　決定年月日　平成23年２月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第１５０号
長崎県長崎市東小島町２番３号　コーポ高野203号、旧住所長崎県長崎市上小島５丁目８番37号松野アパートＡ山本方
破産者　小森　利幸
1　決定年月日　平成23年２月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第３１４号
沖縄県浦添市宮城２丁目23番５―301号　ナポリ荘
破産者　古堅　宗茂
1　決定年月日　平成23年２月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第３部

免責許可決定

平成２２年（フ）第２６９号
茨城県取手市青柳138番地４
破産者　田島　久子
1　決定年月日　平成23年２月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２２年（フ）第２７９号
茨城県龍ケ崎市佐貫４丁目４番地16　ガーデンヒルズ201号室
破産者　小島健一郎
1　決定年月日　平成23年２月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２２年（フ）第２７６号
群馬県太田市大原町510番地６
破産者　市川恵里子
1　決定年月日　平成23年２月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所太田支部

平成２２年（フ）第２７８号
群馬県館林市岡野町245番地
破産者　大森　　勲
1　決定年月日　平成23年２月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所太田支部

平成２２年（フ）第２８４号
群馬県館林市足次町1164、住民票上の住所埼玉県加須市柏戸７番地１
破産者　大塚きよ美
1　決定年月日　平成23年２月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所太田支部

平成２２年（フ）第２８８号
群馬県太田市山之神町611番地36
破産者　保泉　裕美
1　決定年月日　平成23年２月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所太田支部

平成２２年（フ）第２８９号
群馬県太田市山之神町611番地36
破産者　保泉　公則
1　決定年月日　平成23年２月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所太田支部